

5 中都計第 675 号  
令和 5 年 7 月 31 日

中野区都市計画審議会会長 様

中野区長 酒井 直人



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 77 条の 2 第 1 項及び同法第 19 条第 1 項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

1 弥生町二丁目 19 番地区の防災街区整備事業に関する都市計画の決定  
（中野区決定）

- ・「東京都市計画特定防災街区整備地区（弥生町二丁目 19 番地区）」
- ・「東京都市計画防災街区整備事業 弥生町二丁目 19 番地区防災街区整備事業」

〔理由〕

特定防災機能の確保及び土地の合理的かつ健全な利用を図るため、防災街区整備事業の都市計画を決定する。

以上